

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 3月 1日 から 令和 7年 3月 15日 歯科]

令和 7年 3月 25日 作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3357,3	山田歯科医院	〒730-0042 広島市中区国泰寺町1-3-12		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第64号 算定開始年月日:令和7年3月1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第64号 算定開始年月日:令和7年3月1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理 体制強化加算 (口管強)第109号 算定開始年月日:令和7年3月1日
01,3423,3	千田町歯科クリニック	〒730-0052 広島市中区千田町2-1-10		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理 体制強化加算 (口管強)第565号 算定開始年月日:令和7年3月1日
01,3427,4	医療法人社団誠美会 川原歯科医院	〒730-0016 広島市中区幟町6-26		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧)第86号 算定開始年月日:令和7年3月1日
01,3529,7	AICデンタルクリニ ック	〒730-0037 広島市中区中町8-6 フジタビル2F		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第1836号 算定開始年月日:令和7年3月1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第240号 算定開始年月日:令和7年3月1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士 連携加算 (歯技連1)第363号 算定開始年月日:令和7年3月1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第391号 算定開始年月日:令和7年3月1日 光学印象 (光印象)第244号 算定開始年月日:令和7年3月1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第883号 算定開始年月日:令和7年3月1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第229号 算定開始年月日:令和7年3月1日
01,3674,1	おひさま歯科・小児歯 科	〒730-0825 広島市中区光南四丁目5 番34号安田ビル1階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第594号 算定開始年月日:令和7年3月1日
01,3712,9	岡崎歯科口腔外科	〒732-0818 広島市南区段原日出1丁 目15-13段原スクエ アビル3階		口腔粘膜処置 (口腔粘膜)第598号 算定開始年月日:令和7年3月1日 う蝕歯無痛的窩洞形成加算 (う蝕無痛)第139号 算定開始年月日:令和7年3月1日 歯周組織再生誘導手術 (GTR)第481号 算定開始年月日:令和7年3月1日 手術時歯根面レーザー応用加算 (手術歯根)第106号 算定開始年月日:令和7年3月1日 レーザー機器加算 (手光機)第584号 算定開始年月日:令和7年3月1日
01,3718,6	有田歯科医院	〒730-0041 広島市中区小町6-23		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧)第87号 算定開始年月日:令和7年3月1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 3月 1日 から 令和 7年 3月15日 歯科]

令和 7年 3月25日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3744,2	八丁堀かわむら歯科	〒730-0013 広島市中区八丁堀11-18坪井ビル2F		在宅患者歯科治療時医療管理料 (在宅歯管)第520号 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13(在宅患者訪問診療料(Ⅱ)の注6の規定により準用する場合を含む。)、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 (在宅DX)第201号 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第1289号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
01,3751,7	温品歯科	〒732-0033 広島市東区温品六丁目3-23		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1785号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3259,9	いしばし歯科医院	〒739-1751 広島市安佐北区深川6丁目8-18		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1)第4355号 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1)第4355号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3274,8	片山歯科医院	〒731-0154 広島市安佐南区上安6-26-1		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1)第43号 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1)第43号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3314,2	医療法人社団みずほ会 亀崎歯科医院	〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁目2-26第2タウンビル2F		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1)第4317号 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1)第4317号 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日 算定開始年月日:令和 7年 4月 1日
02,3462,9	中筋歯科クリニック	〒731-0122 広島市安佐南区中筋3-7-18パレグレース中筋ビル2F		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1786号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3528,7	ジュン歯科クリニック	〒733-0842 広島市西区井口4丁目2-27		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1)第3963号 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1)第3963号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3594,9	いまおか歯科クリニック	〒739-1734 広島市安佐北区口田一丁目15番20号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第1787号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3629,3	生協さえぎ歯科	〒731-5115 広島市佐伯区八幡東三丁目11番29号		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全1)第3805号 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染1)第3805号 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日
02,3694,7	佐久間歯科医院	〒733-0821 広島市西区庚午北三丁目1番2号		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口腔強)第566号 算定開始年月日:令和 7年 3月 1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 3月 1日 から 令和 7年 3月15日 歯科]

令和 7年 3月25日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
02,3707,7	光山歯科医院	〒730-0844 広島市中区舟入幸町7番14号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第596号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
02,3729,1	はまもと歯科クリニック	〒730-0853 広島市中区堺町1丁目4-7		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第597号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
05,3227,9	医療法人社団 おおぞら会 おかもと歯科医院	〒737-0915 呉市押込4丁目28-2		口腔細菌定量検査 （口菌検）第32号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
15,3212,0	門田歯科医院	〒720-1264 福山市芦田町福田1020-15		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第1788号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
15,3311,0	IKEDA DENTAL CLINIC	〒721-0926 福山市大門町3-23-32		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ （外安全1）第4221号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ （外感染1）第4221号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第351号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
15,3368,0	グローバー歯科	〒721-0915 福山市伊勢丘一丁目1番6号		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 （咬合圧）第88号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
15,3375,5	うまこし歯科医院	〒720-2124 福山市神辺町大字川南1726-1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第567号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第1290号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第598号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
15,3377,1	東陽台デンタルクリニック	〒721-0912 福山市東陽台一丁目11番6号		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 （咬合圧）第89号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
15,3410,0	アイビー矯正歯科	〒721-0907 福山市春日町6丁目7-19		歯科治療時医療管理料 （医管）第830号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第216号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第599号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
19,3046,4	おぎき歯科	〒728-0012 三次市十日市中2-14-5		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ （外安全1）第4263号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ （外感染1）第4263号 算定開始年月日：令和 7年 4月 1日
19,3051,4	スマイル歯科クリニック	〒728-0023 三次市東酒屋町513-3		光学印象 （光印象）第245号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 3月 1日 から 令和 7年 3月 15日 歯科]

令和 7年 3月 25日 作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
25,3050,3	サトミ 歯科	〒739-0044 東広島市西条町大字下見 4 3 4 3 - 2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第600号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日
25,3115,4	フロンティア歯科クリニック	〒739-0014 東広島市西条昭和町 9 - 4		う蝕歯無痛的窩洞形成加算 (う蝕無痛) 第140号 手術時歯根面レーザー応用加算 (手術歯根) 第107号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日
27,3002,0	地御前歯科クリニック	〒738-0042 廿日市市地御前 1 - 4 - 2 1		歯科外来診療医療安全対策加算 I (外安全 1) 第3929号 歯科外来診療感染対策加算 2 (外感染 2) 第39号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日
27,3027,7	細川歯科医院	〒738-0035 廿日市市宮園 2 - 2 - 2		CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第471号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日
27,3057,4	山中歯科クリニック	〒738-0017 廿日市市須賀 3 - 3 1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第601号 算定開始年月日: 令和 7年 4月 1日
27,3069,9	あおぞら 歯科室	〒739-0437 廿日市市大野中央 4 丁目 8 - 3 9		歯科外来診療医療安全対策加算 I (外安全 1) 第3924号 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第3924号 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第316号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日
27,3086,3	みなと 歯科	〒739-0432 廿日市市上の浜 1 丁目 1 番 5 号		初診料 (歯科) の注 I に掲げる基準 (歯初診) 第1837号 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第4547号 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第4620号 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準 (歯訪診) 第1291号 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第1766号 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第21110号 算定開始年月日: 令和 7年 3月 1日

# 届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年 3月 1日 から 令和 7年 3月 15日 歯科]

令和 7年 3月 25日 作成 5 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
27,3087,1	ルートル歯科クリニック	〒738-0034 廿日市市宮内2丁目10-38		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1838号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第831号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第241号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第1767号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第230号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第21111号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
32,3095,4	医療法人社団湧泉会 ひまわり歯科	〒736-0064 安芸郡海田町昭和中町2-38		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理 体制強化加算 （口管強）第24号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
32,3116,8	甲元歯科医院	〒735-0013 安芸郡府中町浜田二丁目2番16号		歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第4621号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日
36,3040,1	ふじとう歯科	〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原1160-7		睡眠時歯科筋電図検査 （歯筋電図）第21号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日 歯科矯正診断料 （矯診）第286号 算定開始年月日：令和 7年 3月 1日